



女性が輝く 世界をつくる

(第3版)

make the world where
women shine

日本から世界へ
世界から日本へ



外務省

すべての女性が輝く社会へ

女性をエンパワーすれば、子どもが、男性が、そして地域がエンパワーされ、将来世代へのプラスの連鎖が起こります。女性をエンパワーし、女性の持つ力を最大限に発揮できるようにすることは、社会全体に活力をもたらし、成長を支えていく上で不可欠です。こうした考えのもと、安倍晋三内閣総理大臣は2014年

9月の国連総会一般討論演説において、21世紀こそ女性の人権侵害のない世界にしていく、と表明しました。日本は今、国内外で「女性が輝く社会」を構築するべく、女性を主題とした国際女性会議「WAW！」を開催する等、国際社会の先頭にたって積極的に取組を進めています。

女性の活躍に関する最近の取り組み及び今後の予定

写真提供：内閣広報室

国内

海外

2014

- 4月 外務省総合外交政策局に「女性参画推進室」設置
- 9月 女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム (WAW! Tokyo 2014) シェイン・ウィークス (9/8-9/19)
※ WAW!の前後の期間をシェイン・ウィークス (Shine Weeks) と位置づけ、関係府省庁、地方自治体、市民団体、学校・学生団体など様々な有志に女性関連イベントを開催して頂くことにより、女性の活躍促進のムーブメントを推進します。
- 10月 「すべての女性が輝く社会づくり本部」設置
- 11月 外務省・ICRC共催公開シンポジウム「武力紛争下における性的暴力：その現状と課題」

2015

- 3月 第3回国連防災世界会議 (仙台)
- 4月 国連女性機関 (UN Women) 日本事務所開設
- 8月 女性活躍推進法成立 (WAW! Tokyo 2015) シェイン・ウィークス (7/1-10/31)

2016

- 12月 G7・WINDS特別イベント「STEM分野で輝く女性の未来」国際女性会議WAW! (WAW!2016) シェイン・ウィークス (10/1-2017/1/31)

2017

- 11月 国際女性会議WAW! (WAW!2017) シェイン・ウィークス (9/7-2018/1/31)

2018

- 5月 政治分野における男女共同参画推進法成立
- 6月 働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律成立

2019

- 3月 国際女性会議WAW!とW20の同時開催

- 6月 紛争下の性暴力の撲滅を目指すグローバル・サミット (PSVIサミット) (於:ロンドン)

- 9月 第69回国連総会 安倍総理の一般討論演説 (於:NY)



写真提供：内閣広報室

- 9月 第70回国連総会 安倍総理の一般討論演説 (於:NY) 持続可能な開発目標 (SDGs) 採択 女性・平和・安全保障に関する行動計画策定

- 5月 G7伊勢志摩サミット 「女性の能力開花のためのG7行動指針」及び「女性の理系キャリア促進のためのイニシアティブ (WINDS)」合意

- 7月 G20ハンプルクサミット 女性起業家資金イニシアティブ (We-Fi) の立ち上げ

- 4月 G7トロント外相会合 G7女性・平和・安全保障パートナーシップ・イニシアティブの立ち上げ

- 6月 G20大阪サミット

性的暴力の被害者の多くは女性です。紛争下の性的暴力防止イニシアティブにおいて、女性のエンパワーメントの推進及び政治的、社会的、経済的参画は社会の考え方を大きく変える原動力になると信じます。



写真提供：赤十字国際委員会 (ICRC)

21世紀こそ、女性に対する人権侵害のない世界にしていく。日本は、紛争下での性的暴力をなくすため、国際社会の先頭に立ってリードしていきます。



写真提供：内閣広報室



ジェンダーとSDGs

ジェンダー (gender) とは、生物学的性差 (sex) とは異なる、社会的・文化的な性のあり様を指します。持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs) の目標5では、「ジェンダー平等の達成と全ての女性・女児のエンパワーメント促進」が掲げられ、先進国を含むすべての国々がこの課題に取り組むことが求められています。

G7女性・平和・安全保障パートナーシップ・イニシアティブ

本イニシアティブを通じG7各国は、現場の前向きな変化を加速させるために協働すること、適切に取組を調整し、女性・平和・安全保障アジェンダの実施のための国内行動計画の実施を含め、平和及び安全を築くために取り組んでいる紛争の影響を受けた「パートナー国」を対象とした支援を行うことを宣言しました。

女性と平和構築

女性・女児に対する暴力の撤廃、女性の基本的権利の保護・強化は、国際社会が一致して取り組むべき重要課題です。

日本は、国際機関と連携して、人権、暴力撤廃、保護、紛争及び自然災害下のジェンダーに基づく暴力を撤廃するために様々な施策を行っています。

紛争下における性的暴力の防止 (Preventing Sexual Violence in Conflict Initiative: PSVI)

「紛争下の性的暴力」に関する取り組みは、レイプ等あらゆる形態の性的暴力が武力紛争下で武器として戦略的に行われている現状を指摘し、加害者不処罰の文化を終焉させ、現在、そして未来の暴力を防止することを目的としています。紛争の性的暴力は、日本にとっても決して看過できない問題です。しかし、世界各地の紛争地域において性的暴力の犠牲者は後を絶たず、加害者は多くの場合、何ら責任を問われていません。こうした現状を踏まえ、安倍総理大臣は、2014年9月の第69回国連総会一般討論演説で、21世紀こそ女性に対する人権侵害のない世界にしていいため、日本は国際社会の先頭に立ってリードしていくと、と力強く宣言。2016年5月に開催されたG7伊勢志摩サミットでは、日本は議長国として女性分野を優先課題の一つとして取り上げ、あらゆる形態のジェンダーに基づく暴力の撤廃に向けて、被害者支援を含むあらゆる取組を国内外で進めていくこと。更に、毎年6月19日が紛争下の性的暴力の廃絶に関する記念日として国連総会において制定され、紛争下の性的暴力防止に向けた気運が世界中で高まっています。

また、日本は紛争下の性的暴力防止のため、紛争当事国の司法制度の強化や司法関係者の研修・意識啓発にも力を入れています。法制度の整備のみならず、法的な枠組みを執行する人など法に関わるすべての人々の意識改革がなければ仕組みは十分機能しないからです。例えば2014年以降、日本

はコンゴ民主共和国、ソマリア、中央アフリカ共和国、ヨルダン、イラクにおける性的暴力の責任者訴追に向けた司法制度強化等のため紛争下の性的暴力担当国連事務総長特別代表事務所に資金を拠出。トップドナーの一国として貢献しています。また、性的暴力の被害者対策も急務です。この観点から、日本政府は「国際刑事裁判所(ICC)被害者信託基金」に対して拠出を行っています。こうした取組の成果は着実に実を結び、コンゴ民主共和国では2017年に10か月間で1726件の性的暴力が登録され、643件の判決が下されるなど、目に見える成果となって現れ始めています。

国内においても2017年にはプラミラ・パッテン紛争下の性的暴力担当国連事務総長特別代表を招へい。同特別代表はWAW!2017で講演を行うと共に、日英共催イベント「紛争下の性的暴力防止とグローバルアクション」に参加しました。同イベントでは、紛争下の性的暴力の防止に向け、日英が協力していく姿勢を示しました。

日本はこれからも、紛争の手段として戦略的に行われている性的暴力を防止し、被害者を支援するために、紛争下の性的暴力担当国連事務総長特別代表事務所との連携や国際的な議論の場への参加を重視し、女性に対する人権侵害のない世界を構築するため、一層取組を強化していく予定です。

国連女性機関(UN Women)との連携

国連女性機関(UN Women)は、2010年7月に、国連既存の4団体を統合する形で設立された国連機関です。日本は、安倍総理が2013年9月の国連総会一般討論演説で、「国連女性機関の活動を尊重し、有力貢献国の一つとして誇りある存在となることを目指す」旨表明して以降、同機関との連携を強化してきました。その結果、初年度の2013年は約2百万ドルだった日本の拠出金は、2017年には約2.2千万ドルとなり、拠出国中4番目の額となりました。日本の拠出金は、国連女性機関の活動全般に使用される他、アフリカや中東における難民女性の保護や職業訓練、紛争下における女性の紛争解決プロセスへの参画等の事業に活用されています。

また、国連女性機関が男女平等促進に向けて取り組んでいる10首脳・10企業・10大学を選出する「IMPACT10×10×10」では、安倍総理が10首脳の一人として選出されています。さらに、国連女性機関では、プログラムの実施能力向上のため、

プロジェクトをまとめて支援する「フラッグシップ・プログラミング・イニシアティブ」が導入され、日本は2018年3月「危機への対応下における女性のリーダーシップ、エンパワメント、アクセス及び保護(LEAP)」分野において指導的な役割を果たすチャンピオン国に就任しました。具体的には、女性のリーダーシップと参画により「平和・安全保障・人道支援」を推進することを目的とし、「ジェンダー分析やニーズ調査に基づく、人道的又は危機対応の計画、枠組み及び事業の構築支援」、「突発的緊急事態の影響を受けた脆弱な避難女性の保護と経済的機会へのアクセス促進」、「長期的かつ運発性の危機における積極的な対応メカニズムを通じた人道と開発の格差解消及び取り残された女性のための持続可能な生活」に取り組んでいきます。こうしたLEAP分野への日本の貢献により、国連女性機関との連携が一層深まることが期待されます。



写真提供：国連女性機関(UN Women)



安部総理のHeForShe IMPACT 10発表式でのスピーチ(2017年9月20日)

* HeForSheとは、UN Womenによるジェンダー平等のために男性・男児の関与を呼びかけるキャンペーン。あるエマ・ワトソン氏(女優)より国連本部で発表された。

ジェンダーと災害

2014年3月に開催された第58回国連女性の地位委員会では、東日本大震災の教訓を踏まえ、「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワメント」決議を再提出し、79か国が共同提案国となり全会一致で採択されました。本決議では、災害に強い社会づくりと、それに向けた平時からの女性の参画の重要性が指摘されています。2015年3月には、仙台で第3回国連防災世界会議が開かれ、災害時により多くの影響を被る女性こそが復興に向けた重要なステークホルダーの一員となることを確認し、ポスト2015防災枠組(仙台防災枠組)に盛り込みました。



写真提供：防衛省

2015年4月ネパール連邦民主共和国で発生した地震に際し、自衛官約270名が同地に派遣され、医療援助活動等に従事しました。脆弱になりがちな被災女性への支援はきわめて重要です。

女性・平和・安全保障に関する行動計画

(National Action Plan on Women, Peace and Security)

国連安保理決議1325号は、女性と平和・安全保障を関連づけた初の安保理決議です。紛争下において女性・女児と男性・男児が受ける不均衡な影響(インパクト)を認識するとともに、紛争予防や紛争解決、平和維持、平和構築に至るまで全ての段階において女性の平等な主体者としての参画促進や女性の人権保護の増進を要請しています。また、人道復興支援においてジェンダーの視点を主流化することが求められています。国連加盟国は同決議に基づき、同決議の履行に関する行動計画を策定することが求められており、2015年に策定された日本の行動計画は、これらの規範を包括的に取り込み、国内外双方の取組に対応・連動しつつ、紛争関連や災害など広範囲な課題に対応するものとなっています。



パッテン紛争下の性的暴力担当国連事務総長特別代表による河野大臣表敬(2017年11月2日)

女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約*

女子差別撤廃条約は、1979年に国際連合第34回総会で採択され1981年に発効した国際条約です。政治的・経済的・社会的・文化的・市民的その他のあらゆる分野において女性に対する差別を撤廃することを基本理念としており、締約国は189か国にのぼります(2018年9月現在)。日本は同条約を1985年に締結し、1987年より継続して女子差別撤廃委員会に委員を輩出する等、国際社会との対話を通して、これまで女性の権利の向上に努めてきました。日本政府は2014年に第7回、第8回政府報告書を提出し、それに基づき2016年には対日審査が行われました。その結果を真摯に検討し、2018年にはその後の取組や議論をフォローアップ文書にて報告しました。



2018年6月7日、ニューヨークの国連本部で開催された、第20回女子差別撤廃条約締約国会合において、女子差別撤廃委員会(CEDAW)委員選挙が行われ、我が国より立候補した秋月弘子亜細亜大学教授が当選しました。(任期は2019～2022年)

* (略称：女子差別撤廃条約、英：Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women：CEDAW)

国連女性の地位委員会**

国連女性の地位委員会は、国連経済社会理事(ECOSOC)の機能委員会のひとつで、1946年に設置されて以来、グローバルな政策の決定機関として、ジェンダー平等と女性の地位向上を専門に取り組んでいます。2018年3月に行われた第62回国連女性の地位委員会(CSW)では「農山漁村の女性と女児のジェンダー平等及びエンパワメント達成のための課題と機会」が優先テーマとされ、日本が実施したステートメントの中で、農山漁村地域の女性を含む全ての女性が自分らしく活躍できる社会の実

現を目指して、同じ目的を共有する各国、国際機関、民間企業、市民社会と連携しながら、国内外における女性のエンパワメントを進めていくことを強調しました。



** Commission on the Status of Women：CSW

さまざまな形で世界の女性を支援

国際協力における途上国の女性支援

ジェンダー平等は、2015年9月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）の一つです。女性と女兒に対するあらゆる形態の差別に終止符を打つことは、基本的人権であると同時に、持続可能な開発を促進するうえで欠かせません。女性の活躍推進は、日本の国際協力においても重要な課題であり、開発途上国の女性を取り巻く環境改善のための取組として、日本政府はJICA（国際協力機構）などを通じてODA（政府開発援助）を実施しています。2016年には、開発協力大綱にもとづく分野別開発政策の一つとして「女性の活躍推進のための開発戦略」を発表するとともに、途上国の女性たちの活躍を推進するため、2016～2018年の3年間で総額約30億米ドル以上の支援を行う旨を表明し、着実に実施しました。日本政府は、SDGs達成に向け、引き続き国内外において女性の活躍を支援していきます。

重点分野1 女性と女兒の権利の尊重・脆弱な状況の改善

重点分野2 女性の能力発揮のための基盤の整備

重点分野3 政治、経済、公共分野への女性の参画とリーダーシップ向上

重点分野1 女性と女兒の権利の尊重・脆弱な状況の改善

女性と女兒に対するあらゆる形態の差別や暴力の根絶、女性に配慮したインフラ整備やコミュニティづくり、母子保健サービスの強化等を通じ、女性にやさしい環境の整備や生涯にわたる健康の確保を支援。

具体的な取組事例

●女性にやさしいインフラ デリー高速輸送システム建設計画／インド

インドやバングラデシュを始めとする南アジア諸国では、公共の場所での女性に対する嫌がらせや性的被害が深刻な問題となっています。そのため、女性にとって安全で快適な公共交通機関がない場合、学校や勤務先などの選択肢が狭まることになり、女性の社会進出の制約になります。この事業では、「世界一ユーザーフレンドリーな地下鉄」を目指して、女性、高齢者、障害者等の利用に配慮した駅舎（エレベーター、エスカレーター、防犯カメラなど）や客車（女性専用車両、各車両に非常通報装置を設置）を採用し、駅員や乗務員を対象とした手話訓練も実施しています。



●女子の学習環境改善 ブノンペン前期中等教育施設拡張計画／カンボジア

カンボジアでは、1970年代からの内戦の影響で、教員の減少、学校施設の廃止、教科書・教材の廃棄等により壊滅的な打撃を受けました。その後復興・改善の努力により初等教育は、純就学率が91%まで増加する等の成果を上げているものの、中等教育は30%台に留まっています。中等教育の施設が不足していることから教育の質の低下を招いており、教室数の拡充による学習環境の改善が喫緊の課題となっています。この協力では、近年の急速な人口増加のため教室の過密状態が著しい首都ブノンペンにおいて、中学校の教室やトイレ棟などの新設と、必要な機材の整備を支援しました。女子生徒にも安全・安心かつ衛生的なトイレ設備を整備することで、より多くの女子生徒が中等教育へ進学することが可能となり、中等教育就学率の向上が期待されます。



写真提供：JICA

●母子保健 母子保健サービス改善プロジェクト（通称PRESSMN）／セネガル

セネガル共和国では、産婦は助産師によく観察されることもケアされることもなく放置され、時には出産助産者がいない状態での墜落出産が発生したり、子宮底圧迫等の多用といった医学的根拠の無い有害な処置が実施されるなど「安全で安楽な正常出産」が実現されていない状態でした。この協力では、医療施設とコミュニティと地方自治体が一体となって、施設における質の高い「根拠に基づく妊産婦新生児ケア」の実現を目指し、結果、女性の尊厳を取り戻し、安全で安楽な出産を実現するとともに、医療従事者の職業的満足度を高めることに貢献しました。



写真提供：JICA

重点分野2 女性の能力発揮のための基盤の整備

女子教育の推進、職業訓練支援、STEM（科学・技術・工学・数学）分野で活躍する女性の拡大、無償ケア労働の省力化等を通じ、女性が多様な可能性の選択肢の中から、自らの意思で選択を行い、尊厳のあるより良い暮らしを送ることができるよう支援。

●女性の経済的・社会的参加の支援 ホストコミュニティにおける女性のレジリエンス強化／レバノン・トルコ

レバノンでは、ベイルート、トリポリ、アカール、ベカー等の13の社会開発センターにおいて、レバノン人及びシリア難民女性に対し、メイクアップ、ケイタリング、フラワーアレンジメント等の職業訓練を提供しました。これにより、3,780人の女性が生活向上のためのスキルを習得し、うち800人が実際に就職しました。本事例は、女性のスキル習得、就職、生計向上、社会的地位向上、家庭内での自立を促進するとともに、シリア難民とレバノン人の社会的融和にも貢献しています。また、トルコのガー吉安テプでは、医療現場におけるシリア難民女性などアラビア話者の増加に伴う特有のニーズに対応するため、医療に係る登録事務業務訓練コースを通じた人材育成及び就業促進が引き続き求められています。



写真提供：国連女性機関（UN Women）

●女性工学系教員の育成 アセアン工学系高等教育ネットワーク構築／ASEAN

アセアン加盟各国では、産業構造と企業活動の高度化が進んでいます。しかし、産業の多角化や環境問題などの各種課題に対応できる、高等教育機関によるグローバルな工学系高度産業人材の育成や研究活動は不十分な状況です。この協力では、アセアン工学系高等教育ネットワークのメンバー大学および本邦支援大学の連携により、女性教員を含む工学系教員の育成促進や高度な研究・教育実施体制の整備を支援しています。



写真提供：JICA

重点分野3 政治、経済、公共分野への女性の参画とリーダーシップ向上

女性の経済的エンパワーメント、各国政府の女性省及び関連部局（ナショナル・マシーナリー）の機能強化や行政能力の向上、防災分野における女性のリーダーシップ推進等を通じ、女性の利益や関心が、政治や行政、職場、世帯内の意思決定の場に反映されるよう支援。

●防災分野における女性のリーダーシップ向上 「ジェンダー・多様性からの災害リスク削減」課題別研修（本邦）

災害が与える影響は、性別、年齢、障害の有無等で異なるため、防災に関する政策・計画等の策定と実施の際には、予防、緊急対応、復旧・復興の各段階においてジェンダーや多様性の視点が重要です。そのためには、女性や多様な人々が活動や意思決定に参画できるよう、機会が確保されることが重要です。この研修では、世界各国から防災を扱う行政官や市民団体の代表が参加し、災害リスク削減・防災の取組にジェンダー・多様性の視点を入れこむための研修を実施しています。



写真提供：JICA

●女性による小規模ビジネス振興 一村一品アプローチによる小規模ビジネス振興を通じた コミュニティ活性化プロジェクト／キルギス

キルギスは、中央アジア諸国の中では比較的市場経済化が進んでいます。しかし、生産や流通を共同作業で効率的に行うための農民組織がほとんどないなど、村・コミュニティレベルの地域経済活動は進展していません。一村一品アプローチによる小規模ビジネス振興を通じたコミュニティ活性化プロジェクトでは、農業や観光産業のポテンシャルもあるイシククリ州において、「羊毛」と「女性」をキーワードに、古くから女性たちが行ってきたフェルト手工芸に着目し、その組織強化や品質向上、さらにはコミュニティの女性のエンパワーメントに貢献しました。また、フェルト工芸品のみならず夏から秋にかけては果実を使ったジュースやジャム、冬には蜂蜜やジャッキー、その他ハーブを練りこんだ石鹸など、四季折々の地元原産の素材を加工し、生産しています。現在実施中の一村一品・イシククリ式アプローチによる他州展開プロジェクトでは、これらの成果の全国展開に取り組んでいます。



写真提供：JICA

国際女性会議 WAW!



日本政府の最重要課題の一つである「女性が輝く社会」を国内外で実施していくための取組の一環として、国際女性会議 (World Assembly for Women: WAW!) を開催。世界各国及び日本各地から様々な分野で活躍するトップ・リーダーが出席し、日本及び世界における女性の活躍推進のための取組について議論を行います。

WAW!とは

2014年、日本の女性分野に関する取組を国内外に発信するため、安部総理大臣のイニシアティブで第1回目の国際女性会議WAW!が開催されました。WAW!(ワウ)と呼ばれるこの国際会議には、世界各国及び国際機関から様々な分野で活躍するトップ・リーダーが参加し、日本及び世界における女性のエンパワーメント、女性の活躍促進のための取組について、議論を行います。WAW!は、女性を取り巻く国内外の課題について包括的に議論する場として、これからも毎年開催される予定です。



写真提供：内閣広報室



WAW! 2017実施概要 (2017年11月1日~3日)

- 1日目** 基調講演① クリスタリナ・ゲオルギエヴァ世界銀行最高経営責任者 (CEO)
基調講演② ラクシュミ・プリUN Women事務局次長
パネルディスカッション「女性と起業」
- 2日目** ハイレベル・ラウンドテーブル
① SDGs達成に向けた企業におけるジェンダー分野の取組
② 技術革新と女性の人材育成
③ 無償労働をどう分担するか
④ 女性・平和・安全保障—政策から実施へのギャップを埋める取組
⑤ メディアにおける女性
スペシャル・セッション
① 若者が考える女性活躍の未来とは
② 自然災害下におけるジェンダー平等及びレジリエンス向上
- 3日目** 特別イベント「女性のエンパワーメント」(共催：世界銀行)
特別講演 イバンカ・トランプ米大統領補佐官
基調演説1 河野太郎外務大臣
基調演説2 クリスタリナ・ゲオルギエヴァ世界銀行最高経営責任者 (CEO)
パネルディスカッション「女性起業家支援」



写真提供：内閣広報室

WAW! 2017の成果として、参加者から出された行動志向の提言が「WAW! 2017東京宣言」として取り纏められ、国連文書として登録されました。

シャイン・ウィークス (2017年実績)

WAW! 2017の前後4か月を、シャイン・ウィークス (Shine Weeks) と名付け、女性活躍を更に促進しようというWAW!の趣旨に賛同するイベントの登録を受け付けました。期間中、関係府省庁や地方自治体、市民団体、学生団体、企業などによって国内外を問わず様々な女性活躍推進関連イベント (シンポジウム、セミナー、パフォーマンスなど) が開催されました。

2017年
133件



一般社団法人国際学生会議所主催
女子学生サミット「This is Her Life」
(東京大学福武ホール、東京)

華々しいグローバルキャリアを築いた女性リーダーと、次世代を担う若者を繋げる機会を提供することをビジョンに掲げ、国際協力銀行調査役の能勢氏、三菱商事次長の川口氏、東京大学講師の三浦氏、NHK国際放送局ワールドニュース部編集長の榎原氏、外務省室長の北郷氏を招き、キャリア・パスやワーク・ライフバランスに於ける実体験を語って頂きました。またパネルやQ&A、交流会を通じて将来の「女性とキャリア」の問題について、講演者と参加者が一体となって議論しました。本イベントは毎年2月に開催しています。



京都女子大学、外務省主催
「国連女子差別撤廃委員会委員による座談会」
(京都女子大学、京都)

女子差別撤廃委員会のマナロ委員、ガブル委員、アコスタ委員の参加を得て、女性の権利の尊重および地位向上におけるこれまでの活動、女子差別撤廃条約 (CEDAW)・同委員会の貢献、同条約の観点からの日本における女性の権利・地位の現状、同条約の今後の目標・課題について議論を深めました。座談会の最後には各委員より学生に対し、国際社会における女性の権利の実現に向けて行動することが大切であるとのメッセージがありました。



国際機関日本アセアンセンター主催
「日ASEAN女性起業家リンケージプログラム」
(ル・メリディアンジャカルタホテル、ジャカルタ)

起業5年以内の女性起業家を対象とし、起業家の在るべき姿を学び、プレゼン能力を向上させ、企業や先輩起業家およびプログラム参加者とのネットワークを構築する機会を提供しました。特色は、女性起業家がビジネスプランおよびビジネス課題について発表し、それに対しサポート企業から様々な形での支援やメンターから課題の解決につながるアドバイスが提供される点にあります。



メットライフ生命主催
メットライフ生命シンポジウム
「多様な働き方：実践からの学び」
(紀尾井カンファレンス、東京)

2014年より毎年、女性活躍を推進するシンポジウムを開催しているメットライフ生命。2017年は、働き方改革をめざした様々な取り組みが官民で進む中、企業や個人にどのような効果が現れているのか、また女性活躍と企業文化の変革が、企業の成長に与える影響などについて、企業のリーダーや専門家がパネルディスカッションを通じて話し合いました。

シリン・シャルミン・チョードリー

バングラデシュ国会議長

男女平等は、それ自体が目的ではなく、持続可能で、公平かつ包括的な発展のために不可欠なものです。女性は世界の総人口の約半分、労働力のかかなりの部分を占めています。それ故に、女性の経済的な地位の向上は重要です。増える労働力を確保し、技能開発トレーニングを伴ったより多くの雇用機会を提供することは、女性の経済的地位の向上に不可欠な要素です。資金と市場へのアクセスを創出し、担保なしに融資を提供することは、女性の起業家精神を促すための基本原則です。

バンダ・ギオマール・ピニャト

エルサルバドル社会統合担当大統領補佐官

社会、経済、政治のすべての分野でよりリーダーシップを発揮するべく、女性のエンパワメントを促進することは喫緊の課題です。もし女性による教育へのアクセスや、経済・社会分野での参画が増えれば、私たちはさらなる発展と富を得ることができます。女性に投資する国は、国の発展に投資しているのです。私は、民主主義と人権の尊重を助長するため、女性の指導力を育てることに貢献するイニシアティブを祝福します。私たちの娘、娘の娘、そして世界のすべての人々がより公平な生活を得るためにも女性を支援していくのは、私たちとその次の世代なのです。

マリア・レオノール・コウセイロ・ピザーロ・ベレーザ・デ・メンドンサ・タヴァーレス

シャンバリモ財団理事長

権力と配慮は、女性と男性の間でもっと平等に行使され共有される必要があります。私たちの世界が公平で人間の能力を最大限に発揮できる場であるなら、それは必須です。民主的な先進国家ですらまだほど遠いところにいます。たった20年前に女性の権利が人権であることが正式に認められました。まだ珍しく重役用会議室では叶わないですが、21世紀になって、国の最高レベルに女性の指導者が就くようになりました。たとえそのように見えたとしても、家族生活とその負担が女性の世界のすべてではないことがようやく認識されるようになったところです。

バーバラ・ジャッジ

前・英国年金保護基金会長、
ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン・
エネルギー研究所長

歴史を通じて女性は、十分に活用されず依存してきました。それ故に、人類は可能性を十分に発揮してきませんでした。私は、女性は独りだからとか、経済的に必要だからというのではなく、頭脳を持ちそれを十分に使うことができるから、働くことができるのだと信じています。女性は、この世界ではお金が独立に等しいから、自分でお金を稼いでいるのです。このため、真に独立した女性はキャリアを持ち、国の経済に本格的に参画することができるはずだと私は信じています。

プムズイレ・ムランボ=ヌクカ

UN Women事務局長

ジェンダー平等及び女性のエンパワメントなしでは、持続的な発展は成し遂げられないということは、UN Women創立の基本的な前提であり、ミレニアム開発ゴールの重要な教訓でもあります。ポスト2015年開発アジェンダが、ガバナンス、教育、経済、平和・安全保障、健康、または環境保全などいかなる分野であっても、女性が可能性を十分発揮できるよう、女性・子供の権利に関する障壁を取り除いていかなければなりません。さあ始めましょう！

プラミラ・パッテン

紛争下の性的暴力担当国連事務総長特別代表

女性・子供の能力が発揮されなければ、いかなる国・地域もその潜在能力を発揮することはできません。女性のエンパワメントはまず、紛争時における性的暴力を含む、あらゆる形態のジェンダーに基づく暴力を終焉させることから始まります。紛争に関連した性的暴力は偶然に起こるものではありません。予防可能なものです。女性は単なる被害者ではありません。女性是指導者であり活動家ですが、身の安全を実感できて初めてその十全な可能性に達することができるのです。紛争に関連した性暴力の不処罰はもはや選択肢ではありません。女性に対する差別や暴力の時代は終わりです。女性が輝き花開く時代が到来しています。

タワックル・カルマン

ノーベル平和賞受賞者、束縛のない女性ジャーナリスト会長

女性が一番強い、女性がそう信じれば、それにかなう者はいません。歴史を通し、女性は様々な不正や迫害に遭ってきました。しかし、女性は幸せに向けて尽くしつづけ、愛をささげ、愛と平和に満ちた世界に向けて情熱を燃やし続けてきました。人類が困難に直面したどんな時も、不思議なことに、女性は最も苦痛に耐える存在で、困難に立ち向かう力を持っていました。女性の尊厳と力とは、どんなに悪い状況でも、その清らかさを守り、積極的に闘う、その力に代表されます。複雑さが増すこの世界において、紛争や争いごとをなくすには、女性が体现する道徳と信仰の力が大いに必要とされてきます。否定できない事実として、女性こそが、楽観的で挑戦的な生活を送っているのです。

ケビン・マカーン

前・マッコーリーグループ会長

ビジネス及び政府において女性がリーダーシップを発揮する役割をより果たせるようにするための私のコミットメントは、二つの指針に基づいています。一つは、女性が性別によって差別されることのない社会の一員でありたいという私の希望であり、男女が共に包含される社会の方がより豊かです。もう一つは経済的な考慮に基づくものです。先進国社会では女性の教育に投資をしてきましたが、意識的にせよ無意識的にせよ、社会慣習や構造的な障害、偏見などが合わさって、女性がリーダーシップを発揮することがこれまで阻害されてきました。経済成長や生産性向上が緩慢になっている現在、これは人材や能力の浪費に他なりません。急速な人口高齢化と新規労働力参入の低減に直面している途上国にとっても、女性の職場及びリーダーシップへのさらなる参加は経済的に必要不可欠となっています。

世界のリーダークラ

女性が輝く社会へ向けた メッセージ

女性起業家資金イニシアティブ (Women Entrepreneurs Finance Initiative :We-Fi)

女性起業家資金イニシアティブ(We-Fi)は、途上国の女性起業家や、女性が所有・運営する中小企業等が直面する様々な障壁を低減するための支援実施を目的としています。2017年7月のG20ハンプルク・サミットにおいて立ち上げが発表されました。日本を含む14カ国が参加を表明しています(2018年10月現在)。

日本は、途上国の女性の迅速な経済的自立および経済・社会参画を促進し、地域の安定、復興、平和構築を実現することを目指し、5,000万ドルを拠出しています。

女性の理系キャリア促進のためのイニシアティブ (Women's Initiative in Developing STEM Career :WINDS)

STEM分野における女性の活躍は、成長戦略に寄与すると共に女性の経済的地位の向上につながるものであるとの考えの下、日本が議長国を務めた2016年G7伊勢志摩サミットにおいて、G7首脳が立ち上げました。同イニシアティブは、STEM分野の女性キャリアにビジョンを示しつつ、活躍推進の環境整備を後押しすることによりSTEM分野

における女性活躍の機運を国内外で高めていくことを目的としています。日本では2016年12月G7・WINDS特別イベント「STEM分野で輝く女性の未来」が開催され、STEM分野に進む女性のキャリア・ビジョン、各国の現状や取組みが紹介されました。

*STEM : Science, Technology, Engineering and Mathematics



女性が輝く世界をつくる

make the world where women shine

(第3版)



外務省総合外交政策局女性参画推進室

2014年4月22日、外務省は、総合外交政策局に女性参画推進室を設置しました。女性参画推進室は、女性の参画推進に関する外交課題について、女性参画推進室が中心となり、他の部署にまたがる情報や知見を集約し、政策の企画・調整を行うことで、外交政策に幅広くジェンダーの視点を反映させることを目的としています。

女性を取り巻く環境を改善するためには、教育や保健、平和構築など多くの分野で女性がより活躍できるような環境改善が必要です。そのためには、省内の各部局、関係省庁、市民社会、世界各国、国連機関などと話し合い、改善に向けた提言をするとともに、行動に移すプランづくりが必要です。

写真提供元(五十音順・敬称略): 国連女性機関 (UN Women) / 赤十字国際委員会 (ICRC) / 内閣広報室 / フォトライブラリー / 防衛省 / Fotolia LLC / JICA

外務省 〒100-8919 東京都千代田区霞が関 2-2-1 TEL: 03-3580-3311 (代)

編集: 総合外交政策局女性参画推進室 発行: 国内広報室

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

外務省

検索

2019.1